

第27回青森県総合教育会議会議録

- 1 期 日 令和8年6月15日（月）
- 2 開 会 午後1時00分
- 3 閉 会 午後2時02分
- 4 場 所 第三応接室
- 5 議 事 学校における働き方改革プランの策定について
青森県立高等学校教育改革について

6 出席者等

- ・出席者の氏名

宮下宗一郎（知事）

風張知子（教育長）、平間恵美（教育委員）、安田博（教育委員）、

松本史晴（教育委員）、中野博之（教育委員）、久慈美穂（教育委員）

- ・説明のために出席した者の氏名

坂上佳苗（理事）、伊藤明德（教育次長）、高橋和也（教育政策課長）、

中村尚吾（高等学校教育改革推進室長）

7 概 要

知事挨拶

1つ目として、今日の議題にある働き方改革については、この3年間集中して取り組んできたことの1つであり、働き方改革プランを策定されたことから、これまでの取組をより一層集約化して広めていくタイミングであると思っている。

2つ目に、この1ヶ月の間に人口減少のデータが様々発表されている中でも特に少子化が進んでいるという話がある。これは、これからの50年間の流れであり、この先数年でどうなるものでもない。

むしろ人口減少対策の目標を達成したとしても、2070年までは人口は減少していく。人口或いはこどもが減る中で、教育の質をどうやって確保するかが、最大の課題になる。

そういった中で、県の産業構造を見据えた高校の再編や、ネクストハイスクール構想のように産業構造に合わせた高校の質の向上が求められている状況にあると思っている。

このメンバーで忌憚のない意見交換ができればと思っているため、よろしく願います。

議事 学校における働き方改革プランの策定について

(高橋教育政策課長)

本年2月に教育委員会で新たな働き方改革プランを策定した。

本年4月からいわゆる給特法の改正が全面施行され、実施計画の策定と、当該総合教育会議での計画の報告が義務づけられている。

本プランを、給特法が求める計画として位置付けているため、本日御紹介するものである。

資料中段「目指す姿」の文章・図がポイントで、教職員の「心と体の健康」があらゆる活動の土台であるという考えの下、安心して教育活動に専念できる「働きやすさ」と、一人一人の教職員が能力を発揮できる「やりがい・働きがい」を軸に、教育の質の向上と、持続可能な学校づくりを目指していくことを、働き方改革の目的として掲げている。

資料右側の図はイメージであるが、業務改善を進めていくことで、授業準備や教材研究などの「こどもの学び・活動の見取り」に充てられる時間を勤務時間内に確保し、またこれを増やしていく。業務改善を入口の手段として、取組を通じ教育の質の向上につなげていくという考え方を記載している。

この考え方の下、「取組内容」の欄に記載のとおり、外部人材やICTの活用の推進、教職員の心理的な負担の軽減、公立学校への伴走型支援、市町村教育委員会へのサポートなどの様々な取組を進めることで、県全体で働き方改革の加速化を図っていきたいと考えている。

本日配布した資料の中に、参考として添付しているのは、これまでの県教育委員会における主な取組を整理したものであるため、後程御覧いただきたい。

議事 青森県立高等学校教育改革について

(中村高等学校教育改革推進室長)

高校教育改革については2点御説明する。

1点目は基金を活用した産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業についてである。これはいわゆるネクストハイスクール構想による、国の基金事業になる。

文部科学省では、2040年を見据えた高等学校教育の在り方を示した高校教育改革に関するグランドデザインの実装を図るため、教育内容の改革とそれを可能にする教育環境の整備を一体的に行い、取組や成果を地域全体へ普及させるパイロットケースを構築するために本事業を行うこととなった。

本県では弘前工業高校、三本木農業恵拓高校、八戸北高校、青森南高校の4校において、教育委員会、知事部局、産業界、大学等と連携・協働しながら3つの類型に対応した取組を行うこととしている。

弘前工業高校では、地域産業の発展に貢献できる産業DXに対応した次世代の技術者を育成するため、AIデータ活用能力の育成に係るカリキュラム開発、高度な技術の習得、本県のエネルギー産業と直結した学び等に取り組むとともに、技術力向上を図る研修拠点等の施設設備を整備することとしている。

三本木農業恵拓高校では、AIやデジタル技術を活用しながら、新たな価値を生み出す人材を育成するため、スマート機器等を活用した学び、企業や大学等との共同プロジェクトの実施に取り組むとともに、環境制御システムを備えた高機能型温室等の施設設備を整備することとしている。

八戸北高校は、デジタル人材を含む理数系人材を育成するため、データサイエンスに特化した科目開設、教科横断・文理融合の学び、デジタルスキルを生かして企業課題に挑戦する取組等を行うとともに、デジタルルームや探究・協働ルーム等の施設設備を整備することとしている。

青森南高校では、青森県と世界をフィールドに、多様な他者と協働しながら、挑戦・活躍し、社会に貢献する人材を育成するため、高校生グローバルサミット、スタートアップ講座等に取り組むほか、探究・交流拠点の施設設備を整備することとしている。

続いて前期実施計画策定までの取組について説明する。前期実施計画の策定に当たっては、地域等としっかり対話しながら進めることとしており、これまで地区懇談会や学校の在り方地区検討委員会を開催し、丁寧に地域の意見を伺ってきた。

いただいた御意見を踏まえ、教育委員会会議で審議を重ね、8月頃をめどに計画案を公表したいと考えている。その後、パブリックコメントの実施、地区懇談会や学校の在り方地区検討委員会の開催を経て、11月に計画を策定する予定である。

各地区の学校の在り方地区検討委員会において、先日検討結果報告書が提出されたため、主な意見について報告する。

「産業の発展に向けて主体的に取り組む人財や地域の産業を支える人財を育成するための学校・学科が必要である」といった意見があった。

全日制課程の学校規模・配置等に関する意見として、「生徒数や教員数の減少により、教育活動に影響が出るため、ある程度の学校規模が必要」といった意見や、「生徒の通

学環境に配慮すべき」といった意見があった。

この他、「統合等」では統合を含めた再編の検討を求める意見などがあった。

定時制課程及び通信制課程に関する意見としては、現状維持や拡充を求める意見などがあった。

続いて前期実施計画の構成について、第1では、策定の趣旨や計画期間、第2では計画のポイントについて示した上で、第3以降では学校・学科の魅力づくりや、学校配置といった各論について述べる構成になっている。

次に前期実施計画の方向性について説明する。まず、単位制と少人数学級編制の拡充について、検討委員会において拡充に関する意見があったことを踏まえ、前期実施計画では、県全体で個に応じたきめ細かな指導を充実させるため、単位制についてはまだ導入していない普通科を有する高校に導入する。

また、少人数学級編制については、商業科及び家庭科で新たに実施する。

次に、教育DXと遠隔教育の推進についてであるが、デジタル教材等の効果的な活用により、生徒一人一人の学習状況や、理解度に応じたきめ細かな指導の充実を図るものである。これらにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るものである。

次に、新しい普通科の設置についてである。検討委員会において、特色ある普通科への改編の必要性等意見があったことを踏まえ、前期実施計画では、大学や地域、関係機関との連携等により、特色ある教育活動を推進する新たな学科を設置し、普通教育を主とする学科において県全体の特色化・魅力化を図るものである。

具体的には、デジタル分野、地域社会、学際領域に関する学科を新たに設置する。

新学科について、1つ目のデータサイエンス科については、大学や企業等と連携しながら、専門性の高い外部人材による講義や最新技術を用いた体験的な学び等を積極的に展開し、AI・IoT・DXの進展に対応できる資質・能力の育成に繋がる学びの充実に取り組むものである。

2つ目の未来デザイン科については、地域社会が有する交流や活動のネットワークを最大限に活用しながら、事例研究やフィールドワーク等を行うとともに、地元自治体と連携した体験的な活動に取り組むなど、地域社会に関する理解の深化と学びの充実に取り組むものである。

3つ目の探究科については、大学等と連携しながら、自ら設定した課題に関する学びを深め、その成果を表現・共有するほか、各教科・科目における学びと関連させ、学校全体として探究的な学びの充実に取り組むものである。

最後に学校配置についてである。検討委員会では先ほど御報告した学校規模配置に関する意見に加え、各地区において、様々な観点から検討した学校配置案を報告いただいた。

東青地区では、学級減案が3つ、学校の新設案が2つ示された。

西北地区では、学級減案が2つ、新設案が1つ示された。

中南地区では、学級減案が3つ示された。

上北地区では、学級減案が4つ示された。

下北地区では、学級減案、統合案、少人数学級編制案の3つが示された。

三八地区では学級減案が2つ示された。

以上のような検討委員会からの意見を踏まえ、今後教育委員会会議で学校配置について協議を行い、前期実施計画では、後期実施計画の状況を見据え、6地区ごとに中学生のニーズ等を考慮しながら、様々な役割を担う学校配置を検討していきたいと考える。

意見交換

(教育長)

昨年の10月に開催された総合教育会議では、青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針の内容について共有し、地域の皆さんとの対話を通じて、今年度の前期実施計画策定に向けて取り組んでいくことを共通理解した。

これまでの学校の在り方検討委員会で、熱心に議論をいただいた委員の皆様改めて感謝申し上げます。

本日は、11月を予定している前期実施計画の策定に向け、今後のスケジュールや学校の在り方検討委員会での主な意見を確認し、計画の構成や方向性について、知事との共通理解を図るため、総合教育会議の開催をお願いしたものである。

また、本年2月に文部科学省が策定した高校教育に関する基本方針の中で、基金を創設し、パイロットケースとして、先導的な学びの在り方を構築する取組を行うこととしているため、本県の状況を共有させていただいた。

(平間委員)

まず働き方改革のプラン策定についてである。今回のプランでは、「こどもたちのためにも、先生方が大切にされる環境づくりを進める」という考えを、はっきり打ち出したことは大変よかったと評価しており、県民の皆様にも御理解をいただいていると思っている。

その上で、先ほどの説明にもあったように、先生方の心と体、そして健康という土台を守ることは、今の一番の課題である。その3つをしっかりと支えてこそ、先生方の力を十分に発揮できるのではないかと思う。

これまで知事からもお話いただいたが、働き方改革の最終目的は、授業の改革、教育の質の向上である。働き方改革によって生まれた貴重な時間を、さらにこどもたちのための教育活動に向けた時間に費やしていただくことが大切であり、大いに期待している。

その中で、学校業務改善伴走型支援事業は、実施した学校からたくさんのお声をいただいている。

まだ取り組んでいない学校については、現場の教職員の皆さんの意識を向上させるという意味でも、是非活用していただきたいと思う。

次に、基金事業と前期実施計画についてであるが、基金事業の取組、前期実施計画の策定はいずれも今年度の予定である。

全国の教育長会議や教育委員会会議でも、基金事業について協議してきたが、青森県だけではなく、全国のどの都道府県もチャンスだと考えていた。

青森県においても、高校教育にとって大きな転換期であるということを改めて感じている。基金事業の取組と、前期実施計画は「魅力づくり」が共通のキーワードだと認識している。それぞれが同じゴールを見据えながら、学校の魅力化・特色化に向けた取組を一層本格的に進めていかなければならないと思う。

私は、産業・農林・畜産・水産などが発展した未来の青森県を想像した際にとってもワクワクする。そのワクワクを土台に子どもたちの学びが一層進められることを期待しているが、どう特色化を打ち出していくかが本当に難しいものであると思っている。

市町村教育委員会だけではなく、市町村内の各産業に関する企業や知事部局等様々な方たちの力をお借りしながら魅力化を進めることが重要ではないかと思っている。

高校教育改革の以前の計画に地域の委員として携わっていたが、その際は学校数や学級数をどうするかという議論に偏っていたと記憶している。

しかし、今回は学校の在り方地区検討委員会の報告書を見る限りどの地区においても、これから子どもたちがどのように学び合い、どのような力を身につけて、将来どのように青森県や社会で活躍していくかという前向きで夢のある議論を進めていただき、忌憚のない御意見が出ていることを本当にうれしく感謝している。

前期実施計画の策定に当たっては、常に子どもをまんなかに置き、子どもたちにとって望ましい環境とは何かということ、大人たちが視点を1点に絞って検討を進めていくことが必要である。

地域とともにある高校づくりを進める上でも、市町村をはじめとする地域の皆さんの協力は必要不可欠である。前期実施計画の策定に向けて、これからも地域と丁寧に対話をしながら、子どもたちのために進めていきたい。

(久慈委員)

基金事業についてであるが、国のグランドデザインで示された3つの類型を踏まえ、本県の高校教育の課題のみならず、地域との関わりや、社会課題とも関連づけながら具体的な取組を進めることに大きな意義があると感じている。

そういった意味でもこれらの取組の実行性が非常に重要であり、いかに行政、産業界、大学等が連携・協働して取り組むかが鍵になってくると思っている。

また、パイロットケースを創出するということが目的になっているが、学校側もまだ不安があると思われる。先生方もどのように動けばよいかわからない部分もあると思われるため、連携を密にし、各先導校の取組・成果を今後県全体で共有しながら、特定の高校だけではなく、すべての県立高校の教育活動の充実につなげることが重要である。

高校教育から青森県を変えるぐらいの気概を持って取り組んでいきたいと思っている。

(安田委員)

前期実施計画について意見を述べさせていただく。先ほど御説明いただいた前期実施計画では、単位制と少人数学級編制の拡充、教育DXと遠隔教育の推進をポイントとして位置付けていることは、生徒の多様なニーズに応え、きめ細かな教育を実現する上で、大変重要な方向性であると考えている。

そこで、これからの高校教育では、生徒一人一人の個性や特性にしっかりと寄り添うことがますます求められてくると考えており、単位制と少人数学級編制の拡充により、各校において個に応じたきめ細かな指導の充実が図られるものと期待している。

また、これに伴い、これまで以上に教職員の確保も必要であると考えている。

遠隔教育については、県総合学校教育センターを配信拠点として、令和9年度からの遠隔授業の実施に向けて、取組が進められていると聞いている。このような体制を整備することは学校規模にかかわらず、多様な学びを確保するための重要な基盤になると考えている。

さらに、生成A I等新たなデジタル技術の急速な普及により、学びの在り方そのものが大きく変わっていることを踏まえると、教育D Xをより一層推進していくことが、今後ますます重要になってくる。遠隔教育と教育D Xを推進することで、生徒が「いつでも」、「どこでも」、「誰とでも」、学ぶことができるようにすると、今年の冬のような豪雪時など、通学困難時にも、十分対応できるものとするため、本県らしい、高校教育の姿をつくっていきけるのではないかと考えている。

(松本委員)

新しい普通科の設置について意見を述べさせていただく。

まず、普通科の改革を通じた高校の特色化・魅力化は、国のグランドデザインでも言及されている。新しい普通科の設置はこの国の動向も踏まえたものと認識している。

そもそも普通科は、進学から就職まで幅広い進路志望に対応しているが、社会が急激に変化して生徒のニーズが多様化している中にあるのは、取り残されたようなイメージが拭い切れないため、やはり改革をしていく必要性は高いと思っている。

これまでの普通科での学びを基礎としながら各校の特色をより明確にし、生徒の方で学びたいと思える教育内容を充実させていくことが求められているのだろうと感じている。そういった意味では、先ほど御説明いただいたデジタル分野や地域社会、学際領域に関する新たな学科を設置することは、とても魅力のある取組である。

ただ、一見しただけではデジタル分野や地域社会分野とは、何を学ぶ学科なのかわかりにくいところがある。その点は受験生も県民も困ると思われる。

そのため、新しい普通科については、先ほど平間委員もおっしゃっていたが、どのような学びが展開され、どのような力が身につくのか、将来どのような進路に繋がるのかということを丁寧に示す必要があると思われる。

さらには、生徒からの意見も取り入れられる仕組みや、自分たちが能動的に学んでいける場なのだと感じてもらう工夫があれば、生徒の人格的な自立を促すことにもつながり、まさに県にとって素晴らしい人材になっていくのではないかと感じている。

このようなことを積み重ねることによって、生徒にとって魅力のある学びの選択肢となり、学科全体の特色化・魅力化はさらに深まると思うため、そういった方向に向けて頑張っていきたい。

(中野委員)

学校配置と探究的な学びについて述べさせていただく。

学校配置については、中学校卒業予定者の減少という事実を踏まえると、避けて通ることはできない極めて重要な論点であり、こどもたちにとって望ましい教育環境をどのように整備するかは、中・長期的な視点で慎重かつ前向きに検討していく必要があると考えている。

各地区の検討委員会の報告書を拝見すると、様々な意見がある。総じて委員の皆様は、少子化による学校規模の縮小という厳しい現実を真摯に受けとめられていると推察される。

だからこそ学校の配置については、単に学校数を減らす或いは維持するといった議論ではなく、学校の役割、一定の学校規模の中で全ての生徒への学びの質の保障、適切な通学環境の保障といったことを要において考えていきたい。

検討委員会は学校関係者、PTA関係者、産業界の関係者のほか、市町村長、市町村教育委員会教育長などが委員となっているため、地域と一体となって検討が進められている。そのため、検討委員会の内容について私たちはしっかりと受けとめる必要があると考えている。

また、探究的な学びについて、現在国の中央教育審議会の特別部会において、次期学習指導要領の改定を見据えた検討が進められており、その中でも質の高い探究的な学びの実現に向けた方策について議論されている。

従って探究的な学びは、国のグランドデザインの中でも非常に重要性の高いものであると見込まれる。

一方で、これは本県に限らない全国的な学校現場の探究に係る課題であるが、探究活動が生徒任せであることや、形だけ調べて終わるなどの問題が指摘されている。

さらに、調整が不十分のまま高校生が大学や企業を訪ねるため、受け入れる方は対応に困惑するという連携のミスマッチも起きている。

こうした課題があるからこそ、本県では探究活動をけん引する探究科を新設し、パイロットケースとして位置付けて大学や産業界や行政が一体になって連携システムを実践することは極めて大きな意味があると思われる。

こういったところで蓄積された実践知というのは、県内すべての高校への波及だけではなく、全国的な先進モデルになる可能性がある。

ここで強調したいのは、本県の高校改革の肝は、教師の人材育成が絶対に必要になることだと考えている。

実践を重ねながら成長していく教師を、長い目で見て育成していく姿勢がなければ、改革とは絵に描いた餅になってしまうため、実践知を大事にしていきたい。実践知は単なる成功事例だけではなく、むしろうまくいかなかった事例や、失敗からの軌道修正のプロセス等がとても重要であり、貴重なノウハウになってくる。

こういったことを広く県民の皆様にも御理解いただき、教師の授業改善の挑戦を支える心理的安全性の確保をしていただきたいと思います。生徒の命に関わることや、けがやトラウマを持たせてしまうようなこと以外の教師の失敗は、温かい目で見ていくような雰囲気の醸成が必要であり、先生が挑戦した姿を見せないと、こどもたちは挑戦しないことからとても重要である。

また、国のグランドデザインや本県の発展という意味では、探究科の新設はぜひ考えていきたいと思っている。今後は前期実施計画の策定に向けて何よりも子どもたちの教育環境の充実を第一に考え、教育委員会会議の場でさらに深く、慎重に検討を進めていきたい。

(知事)

まず働き方改革について、システムや校務支援等の改革が進んできているという認識はある。また、各校に出向いてヒアリングをしながら伴走型支援を実施してくれていることも十分に理解しており、その部分はとても評価をしている。

ただ、本丸がどこにあるのか考えると、やはり部活動であると思われる。

これは県立高校だけではなく、中学校も同様である。繰り返し何度も言ってきていると思うが、各校で部活動を行うこと自体に限界がきている。

そのような中で、先生が無理をしてやらされているという実態が間違いなくある。例えば高校総体をつぶさに見ていっても、競技に全く携わったことがない先生が引率しているケースが数多見られ、中学校では、よりそういった状況がある。

一方で子どもたちの視点に立っても、選択肢が非常に少なくなってきた中で、まだ学校に強制されて部活動をやらされているパターンもある。学校によるのかもしれないが、県立高校を含め、県教育委員会としてどう考えるのか、しっかり答えを出した方がよいと考える。

むつ☆かつでは年間で20時間の時間外勤務が減っており成果が出ている。実のところ20時間以上減っていると思う。おそらくかつては残業時間をつけるなという世界があったのだろうが、時間外勤務を上限以上行っていた部分も含めて20時間の減であるため、おそらく20時間以上減っているのだと思われる。

これは部活動をやめただけでこれほど減るということである。地域移行が行われれば、部活動をやりたくて教員になった方もクラブ活動として携わることもできる。いずれにしても、部活動がこれからの改革の1つの大きな起点・基軸或いは集中して取り組まなければならないことであると感じている。

2点目は、高校再編についてである。これについては皆さんからも御意見があればお伺いしたい。今日の資料19ページにおける数値は、推計値ではなく確定値であると思っしてほしい。令和9年から令和23年にかけて子どもの数がほぼ半分になっているが、これが何を意味しているかという、今の規模だとしても県立高校が半分いらぬということである。

これをどう考えるかが、統廃合を考える上でとても大事なことである。

その際に今までと異なるのは、例えば学校を造ることになっても、今までであれば、恐らく5年あれば造ることができた。基本構想から始まり、基本設計、詳細設計、施工に2年の計5年でできた。

ところが、今は2年で施工できるということはありません。恐らく3年か4年かかる可能性がある。資材が入荷されないなど様々な要素がある。

そうすると、今まで4年か5年でできたのが、7年か8年かけないと学校が造れなくなっている。そうすると、どのタイミングを見据えて統廃合を考え、新しい学校を造る

かとなると、前期実施計画や後期実施計画といった境目に意味はなく、令和23年のこどもの数が5,095人になるのを見据えて、学校をどうやって再編していくかを、考えていかなければならない。

こういった状況の変化があることはよく理解していただき、同時に教育委員会の案を出してそれに従えといったやり方ではなく、地域と学校というのは一体であるため、地域の一定の理解が必要である。大規模な再編・統廃合になるため、一定の理解の下で進めるやり方が求められていると私は思う。

その点において、教育委員会でもしっかり議論していただきたいと要請する。

また、そういった中で進めているのがこのプログラム化である。プログラム化というのは、今後普通科をどのようにしていくか、新しい学科をどのように再編していくか、それからネクストハイスクール構想の内容となる。

これは、実はあまり県民の皆さんに理解いただけていないと思う。今高校において大規模な構造転換が行われている。今までは学校という組織を中心とする、縦割りの偏差値重視の学校編成だったと思われる。

ところが、これから私たちが行おうとしているのは、産業構造を見据えたプログラムの再編である。

これは、とにかく県教育委員会がしっかりと発信し、記者の皆さんにきちんと理解してもらうことが必要である。部分部分でやっても誰も理解しないため、県民の方々にしっかりと理解してもらう工夫が必要である。

また、ぜひ全体図を示していただきたい。今回のように2つの資料に分けると、わけがわからなくなる。県立高校の教育改革と前期・後期計画の資料が別れてしまうと結局どの高校でどういった勉強ができるのかわからない。1枚の紙に高校の名前が全て掲載され、このエリアの学校はどれほどの規模で学級減が行われるため、何校ほど減らす必要があるなど、一覧性を持って進めていただくととてもわかりやすくなると思う。

それが改革先導校の採択の際か、8月の計画発表の際なのかともかく、そういったことを示していただきたい。

その上で、先ほど松本委員からお話しいただいた中身の部分と合わせて進めていただきたい。

また、現在入試改革も取り組んでいると思うため、このプログラムに合わせて入試改革を連動していただきたい。中野委員がおっしゃっていたように、プログラムを大きく再編し、学校の在り方を変えても先生がついてこないとどうにもならない。教員の質の向上のプログラムも併せて実現をしていただきたいと思っている。

そのことについて県としては最優先課題として、しっかりと応援をさせていただく。

(平間委員)

まず部活動の地域移行について、三八地区内では知事がおっしゃるように進んでいるところとそうでないところが多々見られる。

こどもたちは小学校までは学童という放課後の時間を保障する場がある。普段学童に携わっていると、こどもたちを預かる時間がとても長い。ほとんどが1年生から3年生ぐらいまでしか保障されていないが、高学年のこどもたちも同じ状況であると感じる。

なかなか福祉と教育との連携ができておらず、昔から学童の放課後の時間をもう少し部活動と連携できないかと漠然と考えていた。

また、場所の関係もあるが、大きな児童館を抱えているような都市では、部活動やこどもの居場所の連携について、現場から声を上げてなかなか聞いていただける場所がなく、何かできる取組がないか考えていた。

高校再編についても、知事がおっしゃるようなイメージを見える化することが必要であると改めて感じた。

今後なかなか時間も取れないが、できるだけ私たちの方でも話し合いを進め、総合教育会議において知事との意思疎通を図ることができればよいと感じた。

(知事)

今の話で少し思うところがある。入試改革の中でおそらく様々な論点が出て、高校入試や大学推薦の話の中には内申点の話題も出てくると思われる。

その中で今までは部活動が様々なプラスの要因となるような書かれ方をしていたが、それに加えて地域活動等を評価する仕組みを作れば、自動的に子どもたちが地域に出ていく仕組みもできるのではないかと考える。

個人的には内申は必要ないと思っているが、入試改革の中で推薦等が多くなってくるのであれば、地域活動等をプラス要因にしていくことは重要である。

町内会のどぶさらいに行っても、80歳を過ぎた町内会長が一生懸命活動しているが、一番元気な中学生や高校生は来ない。

留学に行っても何を感じたかといった予備校が書くようなフォーマットで推薦書を出せば通る仕組みよりも、地域活動したほうがよっぽど良い。そういったシステム化を進めていく必要があると思っている。

(松本委員)

今回の話とは少しずれるかもしれないが、青森県として子どもたちに学ぶ権利があり、自分たちで積極的に動いて情報を取得し、自分なりの人格を高め、県に貢献することができる権利があるということを、教育や福祉の分野で今のうちから土壌をつくっておけば将来何らかの役に立つと思っている。

そのためには、現在基礎自治体における青森市とむつ市がこどもの権利条例を作っているが、広域自治体における青森県でもそういった条例ができればと思う。

広域自治体においてこどもの権利条例が作られているところはまだ少なく、もしかしたら今回の高校改革に役立つのではないかと感じている。

(安田委員)

知事からこどもの数が確実に減っていくと話があり、確かにこの前期実施計画の案もあるが、今後後期実施計画も進めることになると思うため、そこではっきりとした方向性を打ち出していかなければならないと感じた。

(教育長)

働き方改革については、青森県の場合は先生の未配置がとても課題になっている。その中で教員に青森県を選んでもらうためには、むつ市が先行して部活の地域移行を進めているが、むつ市だけではなく青森県がどのように取り組んでいるのかをアピールする必要がある。知事からも応援いただいているが、もう少し真剣に考えていかなければならないと感じた。

今年度は学校の電話への通話録音・告知機能の追加を促進したことにより、青森県は先生方を守っているという姿勢を示すことができたと思っている。同じように部活動地域移行については検討を進めなければならないと思っている。

高校改革については、10年間で2,800人が減少することは明らかな数字である。その中では、高校をどう残していくかではなく、生徒が行きたいと思える学校をどう作るかをこれから考えていかなければならない。

人口減少に対応しながら、教育の機会と水準をどう維持するかという課題の中で、願わくは高校生にはある程度のニーズの中、切磋琢磨しながら成長し社会に巣立ってほしいと思っている。

またその中で、各地域でそれぞれ特色のある学校が堂々と存在し、その選択肢の中で子どもたちはワクワクして学校を選んでほしいと思っている。いずれにしても、様々な地域事情がある中で、私たちは県全体として子どもたちのために教育の機会と水準をどう維持するかを考えていく必要があると思っている。

本日の知事の思いも重く受けとめながら、本日の協議内容を踏まえて前期実施計画の策定に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

(知事)

教育長とはいつもコミュニケーションをとりながら、やりとりをさせていただいている。その上で今ここまで積み上がってきていると皆さんには御理解いただきたい。

先月母校の青森高校で講演する機会があり、自分にとって非常に様々なことが新鮮であり、今の子どもたちは講演のような場面に慣れていると感じた。自分が高校生の際はあのような雰囲気にならないだろうと感じた。集中力も高く好奇心がある子どもたちが圧倒的に多く、寝ている生徒もほとんどいなかったと思われる。

1時間半ほどの時間をあっという間に過ごしたが、講演の感想をもらった中で思ったのが、まだまだ青森県について深く理解を進めるまでには至っていないと感じた。

人口減少が進む中で定着や還流を促進するためには、青森をいかに知ってもらい、深く理解し、自分の中に落とし込むことが大事であり、それが最大の課題である。

そのため、あおもり創造学は本当に重要な事業である。各学校の自主性に任せて様々な取組を行う第1フェーズがあり、発表会を行って各校それぞれの取組を見て、力を入れている学校は「より深い発表内容にしないで」を考え努力するのが第2フェーズである。

高校生が学ばなければならないのはこういうことだと共通認識を図る第3フェーズにも取り組んでいただきたい。そして、発表会だけではなくコンテストを開催し、それが知事部局所管の海外のプログラムに連動するような発展的な取組にした上で、高校生の頭の中に青森が植えつけられるプログラムにすることは、本当に重要であると思う。

本日のテーマと関係ないが、教育委員会の皆さんとシェアする。来年度の事業になってしまうかもしれないが、ぜひ考えていただきたいとお伝えしておく。